

平成19年度川崎市市場公募債の発行計画と引受シンジケート団について

川崎市では、市が公園、道路、学校、文化施設など身近な公共施設の整備のために必要となる資金の一部を借り入れるため、定期的に市場公募債を発行しているところですが、このたび、平成19年度の発行計画と引受シンジケート団が決まりましたのでお知らせいたします。

IR説明会などを通じて、市民の皆様が市債を身近なものとしていただくとともに、市政への参画意識の高揚を図り、「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざして今後とも取組んでまいります。

1 平成19年度川崎市市場公募債の発行計画について

平成19年度の市場公募債の発行総額は1,070億円（対前年度150億円の減）その内訳としましては、5年公募債300億円、10年公募債100億円、15年公募債100億円、20年債100億円、20年若しくは30年債100億円、ミニ公募債（償還期間5年）20億円を発行するほか、昨年度に引き続きまして本市を含む全国28団体の連名で発行する共同発行市場公募地方債（償還期間10年）に350億円参加する予定であります。

なお、利率、発行価格などの発行条件や募集期間などの詳細は、決定次第、「市政だより」、市のホームページなどでお知らせします。

償還年限の多様化

従来の5年、10年、15年債に加えて、平成18年度に引き続き20年又は30年債の超長期債を発行することにより、金利変動リスクを抑制し市債の償還年限の多様化を図ります。

発行額の平準化

金利変動リスクを回避するために、中期（5年）、長期（10年）超長期（10年超）を概ね3分の1ずつ発行するとともに、年間を通じての平準発行にも留意した発行計画としています。

住民参加型市場公募地方債の発行

「安全で快適に暮らすまちづくり」の事業に充てるため、11月に住民参加型市場公募地方債の発行を予定しています。発行年限は5年、発行額は20億円です。

[平成19年度市場公募債発行計画(全会計当初予算ベース)]

下段()内は平成18年度計画額 単位:億円

区分	発行年限 構成比	発行 総額	19年	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	20年	1月	2月	3月	時期未定		
			4月											1月	2月	3月	4月	5月
川崎市個別発行 市場公募債	全国型市場公募地方債	5年	300 (350)		(100)		100			100			100 (150)					
	住民参加型ミニ市場公募地方債	5年	20 (20)							20								
	全国型市場公募地方債	10年	100 (100)			(100)			100									
	全国型市場公募地方債	15年	100 (100)												100			
	全国型市場公募地方債	20年	100 (100)					100								(100)		
	全国型市場公募地方債	20年又は30年	100 (100)								100							
小計		720 (770)	0 (0)	0 (100)	0 (100)	100 (0)	100 (100)	100 (20)	100 (100)	120 (100)	0 (0)	100 (150)	100 (100)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
共同発行市場公募地方債	10年	350 (450)	50 (50)	50 (50)	50 (50)	50 (50)	50 (50)	50 (50)	50 (50)	50 (50)	50 (50)				50 (50)			
合計		1,070 (1,220)	50 (50)	50 (100)	50 (150)	150 (50)	150 (150)	100 (70)	100 (150)	120 (150)	50 (50)	100 (150)	100 (100)	50 (50)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	

2 平成19年度引受シンジケート団について(平成19年4月1日から適用)

シ団見直しに関する基本的な考え方

- (1) シ団メンバー・引受シェアについて、見直し、入替えを進めるとともに、幹事権限を強化し機動的なサポート体制を構築しつつ、本市が能動的に決定するよう見直しを図りました。
- (2) 安定性、競争性、透明性の確保の観点から、客観的な指標を用いながら、発行年限や対象投資家層の特性に応じて、定量的評価と定性的評価からなる適切な基準を設け、5年債シ団について見直しました。

平成19年度見直しのポイント

- (1) 5年債については、引受シ団19社、うち幹事団6社(うち代表幹事1社、副代表幹事1社、幹事4社)、引受団13社という組成としました。
- (2) 10年債については、引受シ団21社、うち幹事団8社(うち代表幹事1社、副代表幹事2社、幹事5社)、引受団13社という組成としました。

【問合せ先】 財政局財政部資金課

電話 044-200-2187 Fax 044-200-3904

23sikin@city.kawasaki.jp

平成19年4月1日から適用 単位：%、百万円

5年 市場公募債 引受シンジケート団引受率				うち個人販売計画	
幹事団	代表幹事 (事務取扱)	株式会社横浜銀行	20.0%	3.567%	1,070
	副代表幹事	野村證券株式会社	13.0%	6.500%	1,950
	幹事	日興シティグループ証券株式会社	12.0%	5.833%	1,750
		株式会社みずほ銀行	8.0%	1.000%	300
		大和証券エスエムピーシー株式会社	7.0%	1.000%	300
		新光証券株式会社	6.0%	2.000%	600
引受団	幹事候補	みずほインベスターズ証券株式会社	5.5%	3.267%	980
		株式会社三菱東京UFJ銀行	5.1%	0.000%	0
		三菱UFJ証券株式会社	4.5%	0.737%	221
		みずほ証券株式会社	3.6%	0.000%	0
		川崎信用金庫	3.3%	2.477%	743
		株式会社三井住友銀行	2.8%	0.667%	200
		ゴールドマン・サックス証券株式会社	1.6%	0.000%	0
		岡三証券株式会社	1.5%	0.667%	200
		モルガン・スタンレー証券株式会社	1.3%	0.000%	0
		東洋証券株式会社	1.3%	0.333%	100
		クレディ・スイス証券株式会社	1.2%	0.000%	0
		セレサ川崎農業協同組合	1.2%	1.000%	300
		丸三証券株式会社	1.1%	0.000%	0
合計			100.0%	29.048%	8,714

引受率	銀行等	40.4%
	証券会社	59.6%
会社数	銀行等	6
	証券会社	13
	合計	19

平成19年4月1日から適用 単位：%、百万円

10年 市場公募債 引受シンジケート団引受率			
幹事団	代表幹事 (事務取扱)	株式会社横浜銀行	20.0%
	副代表幹事	野村證券株式会社	9.0%
		株式会社みずほ銀行	9.0%
	幹事	株式会社三菱東京UFJ銀行	8.0%
		大和証券エスエムピーシー株式会社	8.0%
		日興シティグループ証券株式会社	8.0%
		株式会社三井住友銀行	6.0%
		株式会社りそな銀行	4.5%
引受団	幹事候補	新光証券株式会社	4.3%
		三菱UFJ証券株式会社	3.7%
		みずほインベスターズ証券株式会社	3.6%
		みずほ証券株式会社	2.4%
		川崎信用金庫	2.4%
		メリルリンチ日本証券株式会社	2.2%
		ゴールドマン・サックス証券株式会社	1.8%
		ドイツ証券株式会社	1.8%
		モルガン・スタンレー証券株式会社	1.2%
		岡三証券株式会社	1.1%
		JPモルガン証券株式会社	1.0%
		丸三証券株式会社	1.0%
		クレディ・スイス証券株式会社	1.0%
		合計	

引受率	銀行等	49.9%
	証券会社	50.1%
会社数	銀行等	6
	証券会社	15
	合計	21